平成２６年１２月５日

薬事・食品衛生審議会
　食品衛生分科会長　岸　玲子　殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
　農薬・動物用医薬品部会長　大野　泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 26 年 11 月 19 日付け厚生労働省発食安 1119 第１号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第１項の規定に基づくルフェヌロンに係る食品規格（食品中の農薬及び動物用医薬品の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

ルフェヌロン

今般の残留基準の検討については、関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

１．概要

（１）品目名：ルフェヌロン[Lufenuron(ISO)]

（２）用途：殺虫剤

ベンゾイルフェニル尿素系の昆虫成長制御物質である。昆虫表皮の主成分であるキチン質の合成を阻害し、幼虫の脱皮阻害を引き起こすことで殺虫作用を示すと考えられている。

動物用医薬品としては、海外の欧州等で、養殖のさけにおいてウオジラミの治療及び防除の目的で開発されている。国内では、ルフェヌロンを含有する食用動物用の動物用医薬品は承認されていない。また、ヒト用医薬品としても使用されていない。

（３）化学名：

(*RS*)-1-[2,5-dichloro-4-(1,1,2,3,3,3-hexafluoropropoxy)phenyl]-3-(2,6-difluorobenzoyl)urea (IUPAC)

N-[[[2,5-dichloro-4-(1,1,2,3,3,3-hexafluoropropoxy)phenyl]amino]carbonyl]-2,6-difluorobenzamide (CAS)

（４）構造式及び物性

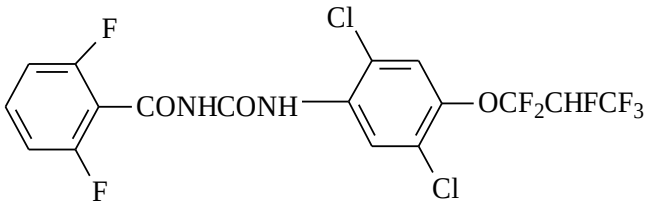

分子式　$C_{17}H_8Cl_2F_8N_2O_3$

分子量　511.15

水溶解度　< 0.060 mg/L (25℃)

分配係数　$\log_{10}Pow$＝5.12 (25℃)

２．適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

（１）国内での使用方法

① 5%ルフェヌロン乳剤

<table>
<tr><th>作物名</th><th>適用病害虫名</th><th>希釈倍数</th><th>使用液量</th><th>使用時期</th><th>本剤の使用回数</th><th>使用方法</th><th>ルフェヌロンを含む農薬の総使用回数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">りんご</td><td>ﾊﾏｷﾑｼ類</td><td>2000 倍</td><td rowspan="2">200～700L/10a</td><td rowspan="2">収穫 14 日前まで</td><td rowspan="2">3 回以内</td><td rowspan="15">散布</td><td rowspan="2">3 回以内</td></tr>
<tr><td>ｷﾝﾓﾝﾎｿﾂｶﾞ</td><td>2000～3000 倍</td></tr>
<tr><td>ばれいしょ</td><td>ﾊｽﾓﾝﾖﾄｳ</td><td>3000 倍</td><td rowspan="4">100～300L/10a</td><td>収穫 7 日前まで</td><td rowspan="4">2 回以内</td><td rowspan="4">2 回以内</td></tr>
<tr><td>かんしょ</td><td>ﾊｽﾓﾝﾖﾄｳ
ﾅｶｼﾞﾛｼﾀﾊﾞ</td><td>2000～3000 倍</td><td>収穫 14 日前まで</td></tr>
<tr><td>えだまめ</td><td rowspan="2">ﾊｽﾓﾝﾖﾄｳ</td><td rowspan="2">3000 倍</td><td rowspan="2">収穫 7 日前まで</td></tr>
<tr><td>だいず</td><td>80～300L/10a</td></tr>
<tr><td>非結球
あぶらな科
葉菜類</td><td>ｱｵﾑｼ
ｺﾅｶﾞ</td><td>2000 倍</td><td rowspan="13">100～300L/10a</td><td>収穫 3 日前まで</td><td rowspan="8">3 回以内</td><td rowspan="8">3 回以内</td></tr>
<tr><td rowspan="2">キャベツ</td><td>ｺﾅｶﾞ
ｱｵﾑｼ
ﾖﾄｳﾑｼ</td><td>2000～3000 倍</td><td rowspan="3">収穫 7 日前まで</td></tr>
<tr><td>ﾊｽﾓﾝﾖﾄｳ
ﾊｲﾏﾀﾞﾗﾉﾒｲｶﾞ</td><td>3000 倍</td></tr>
<tr><td>はくさい</td><td>ｺﾅｶﾞ
ｱｵﾑｼ</td><td>2000～3000 倍</td></tr>
<tr><td>レタス</td><td rowspan="2">ｵｵﾀﾊﾞｺｶﾞ</td><td rowspan="2">2000 倍</td><td rowspan="2">収穫 3 日前まで</td></tr>
<tr><td>非結球レタス</td></tr>
<tr><td>だいこん</td><td>ｺﾅｶﾞ
ｱｵﾑｼ</td><td rowspan="2">3000 倍</td><td>収穫 14 日前まで</td></tr>
<tr><td>ブロッコリー</td><td>ﾊｽﾓﾝﾖﾄｳ</td><td>収穫 7 日前まで</td></tr>
<tr><td>ねぎ</td><td rowspan="2">ｼﾛｲﾁﾓｼﾞﾖﾄｳ</td><td rowspan="3">2000 倍</td><td rowspan="2">収穫 7 日前まで</td></tr>
<tr><td>わけぎ</td><td>収穫 21 日前まで</td></tr>
<tr><td>なす</td><td rowspan="2">ｵｵﾀﾊﾞｺｶﾞ</td><td rowspan="6">収穫前日まで</td><td rowspan="6">4 回以内</td><td rowspan="6">4 回以内</td></tr>
<tr><td rowspan="5">トマト</td><td>2000～3000 倍</td></tr>
<tr><td>ﾊｽﾓﾝﾖﾄｳ</td><td>3000 倍</td></tr>
<tr><td>ﾐｶﾝｷｲﾛｱｻﾞﾐｳﾏ</td><td>1000～2000 倍</td></tr>
<tr><td>ﾄﾏﾄｻﾋﾞﾀﾞﾆ
ｺﾅｼﾞﾗﾐ類</td><td>2000 倍</td></tr>
<tr><td>ﾊﾓｸﾞﾘﾊﾞｴ類</td><td>1000 倍</td></tr>
</table>

① 5%ルフェヌロン乳剤（つづき）

<table>
<tr><th>作物名</th><th>適用病害虫名</th><th>希釈倍数</th><th>使用液量</th><th>使用時期</th><th>本剤の使用回数</th><th>使用方法</th><th>ルフェヌロンを含む農薬の総使用回数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">ミニトマト</td><td>ｵｵﾀﾊﾞｺｶﾞ</td><td>2000～3000 倍</td><td rowspan="8">100～300L/10a</td><td rowspan="8">収穫前日まで</td><td rowspan="3">2 回以内</td><td rowspan="13">散布</td><td rowspan="3">2 回以内</td></tr>
<tr><td>ﾊｽﾓﾝﾖﾄｳ</td><td>3000 倍</td></tr>
<tr><td>ﾐｶﾝｷｲﾛｱｻﾞﾐｳﾏ
ﾄﾏﾄｻﾋﾞﾀﾞﾆ
ｺﾅｼﾞﾗﾐ類</td><td rowspan="5">2000 倍</td></tr>
<tr><td>ピーマン</td><td rowspan="2">ｵｵﾀﾊﾞｺｶﾞ</td><td rowspan="2">4 回以内</td><td rowspan="2">4 回以内</td></tr>
<tr><td>ししとう</td></tr>
<tr><td>きゅうり</td><td>ｳﾘﾉﾒｲｶﾞ
ｺﾅｼﾞﾗﾐ類</td><td>3 回以内</td><td>3 回以内</td></tr>
<tr><td rowspan="2">いちご</td><td>ﾐｶﾝｷｲﾛｱｻﾞﾐｳﾏ</td><td>1000～2000 倍</td><td>4 回以内</td><td>4 回以内</td></tr>
<tr><td>ﾊｽﾓﾝﾖﾄｳ</td><td rowspan="3">3000 倍</td></tr>
<tr><td rowspan="3">てんさい</td><td>ｶﾒﾉｺﾊﾑｼ
ｱｼｸﾞﾛﾊﾓｸﾞﾘﾊﾞｴ
ｼﾛｵﾋﾞﾉﾒｲｶﾞ</td><td rowspan="2">100～150L/10a</td><td rowspan="3">収穫 14 日前まで</td><td rowspan="2">2 回以内</td><td rowspan="2">2 回以内</td></tr>
<tr><td>ﾖﾄｳﾑｼ</td></tr>
<tr><td>750 倍</td><td>25L/10a</td><td>3 回以内</td><td>3 回以内</td></tr>
<tr><td>みかん</td><td rowspan="3">ﾁｬﾉｷｲﾛｱｻﾞﾐｳﾏ
ﾐｶﾝﾊﾓｸﾞﾘｶﾞ
ﾐｶﾝｻﾋﾞﾀﾞﾆ
ｱｹﾞﾊ類
ﾖﾓｷﾞｴﾀﾞｼｬｸ</td><td rowspan="3">2000～3000 倍</td><td rowspan="2">200～700L/10a</td><td rowspan="2">収穫 21 日前まで</td><td rowspan="3">1 回</td><td rowspan="3">1 回</td></tr>
<tr><td>かんきつ（みかんを除く）</td></tr>
<tr><td>茶</td><td>ﾁｬﾊﾏｷ
ﾁｬﾉｺｶｸﾓﾝﾊﾏｷ
ﾖﾓｷﾞｴﾀﾞｼｬｸ
ﾁｬﾉｷｲﾛｱｻﾞﾐｳﾏ
ﾁｬﾉﾎｿｶﾞ</td><td>200～400L/10a</td><td>摘採 7 日前まで</td></tr>
</table>

② 5.0%ルフェヌロン・10.0%チアメトキサム顆粒水和剤

<table>
<tr><th>作物名</th><th>適用病害虫名</th><th>希釈倍数</th><th>使用液量</th><th>使用時期</th><th>本剤の
使用回数</th><th>使用
方法</th><th>ルフェヌロン
を含む農薬の
総使用回数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">りんご</td><td>ｸﾜｺﾅｶｲｶﾞﾗﾑｼ
ﾊﾏｷﾑｼ類
ｼﾝｸｲﾑｼ類
ﾖﾓｷﾞｴﾀﾞｼｬｸ</td><td>2000 倍</td><td rowspan="5">200～
700L/10a</td><td rowspan="2">収穫 14 日前
まで</td><td>2 回以内</td><td rowspan="5">散布</td><td rowspan="2">3 回以内</td></tr>
<tr><td>ｷﾞﾝﾓﾝﾊﾓｸﾞﾘｶﾞ
ｷﾝﾓﾝﾎｿｶﾞ
ｱﾌﾞﾗﾑｼ類
ﾘﾝｺﾞｻﾋﾞﾀﾞﾆ</td><td rowspan="3">2000～
3000 倍</td></tr>
<tr><td>みかん</td><td>ﾁｬﾉｷｲﾛｱｻﾞﾐｳﾏ
ｱｹﾞﾊ類
ﾐｶﾝﾊﾓｸﾞﾘｶﾞ
ﾐｶﾝｻﾋﾞﾀﾞﾆ
ｺﾞﾏﾀﾞﾗｶﾐｷﾘ成虫</td><td>3 回以内</td></tr>
<tr><td>かんきつ
(みかんを
除く)</td><td>ﾁｬﾉｷｲﾛｱｻﾞﾐｳﾏ
ｱｹﾞﾊ類
ﾐｶﾝﾊﾓｸﾞﾘｶﾞ
ｺﾞﾏﾀﾞﾗｶﾐｷﾘ
成虫
ﾐｶﾝｻﾋﾞﾀﾞﾆ</td><td>収穫 21 日前
まで</td><td rowspan="2">1 回</td><td rowspan="2">1 回</td></tr>
<tr><td>茶</td><td>ﾁｬﾉﾎｿｶﾞ
ﾁｬﾉﾐﾄﾞﾘﾋﾒﾖｺﾊﾞｲ
ﾁｬﾉｷｲﾛｱｻﾞﾐｳﾏ
ﾖﾓｷﾞｴﾀﾞｼｬｸ
ﾁｬﾊﾏｷ
ﾁｬﾉｺｶｸﾓﾝﾊﾏｷ</td><td>2000 倍</td><td>200～
400L/10a</td><td>摘採 7 日前
まで</td></tr>
</table>

③ 2.5%ルフェヌロン・0.7%エマメクチン安息香酸塩顆粒水和剤

<table>
<tr><th>作物名</th><th>適用病害虫名</th><th>希釈倍数</th><th>使用液量</th><th>使用時期</th><th>本剤の
使用回数</th><th>使用
方法</th><th>ルフェヌロンを含む農薬の総使用回数</th></tr>
<tr><td>のざわな
ﾁﾝｹﾞﾝｻｲ</td><td>ｺﾅｶﾞ
ﾊﾓｸﾞﾘﾊﾞｴ類</td><td>1000 倍</td><td rowspan="15">100～
300L/10a</td><td>収穫 3 日前
まで</td><td rowspan="11">3 回以内</td><td rowspan="15">散布</td><td rowspan="11">3 回以内</td></tr>
<tr><td rowspan="2">キャベツ</td><td>ｺﾅｶﾞ
ｱｵﾑｼ
ﾊｽﾓﾝﾖﾄｳ
ﾖﾄｳﾑｼ
ﾊｲﾏﾀﾞﾗﾉﾒｲｶﾞ
ﾀﾏﾅｷﾞﾝｳﾜﾊﾞ</td><td>1000～
1500 倍</td><td rowspan="3">収穫 7 日前
まで</td></tr>
<tr><td>ﾈｷﾞｱｻﾞﾐｳﾏ</td><td>1000 倍</td></tr>
<tr><td>ブロッコリー</td><td>ｱｵﾑｼ
ｺﾅｶﾞ
ﾊｽﾓﾝﾖﾄｳ
ﾊｲﾏﾀﾞﾗﾉﾒｲｶﾞ</td><td rowspan="2">1000～
1500 倍</td></tr>
<tr><td rowspan="2">レタス</td><td>ｵｵﾀﾊﾞｺｶﾞ</td><td rowspan="2">収穫 3 日前
まで</td></tr>
<tr><td>ﾅﾓｸﾞﾘﾊﾞｴ</td><td>1000 倍</td></tr>
<tr><td>はくさい</td><td>ｺﾅｶﾞ
ｱｵﾑｼ
ﾊｽﾓﾝﾖﾄｳ
ｵｵﾀﾊﾞｺｶﾞ</td><td>1000～
1500 倍</td><td>収穫 7 日前
まで</td></tr>
<tr><td>だいこん</td><td>ｺﾅｶﾞ
ｱｵﾑｼ
ﾊｲﾏﾀﾞﾗﾉﾒｲｶﾞ</td><td>1500 倍</td><td>収穫 14 日前
まで</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ねぎ</td><td>ｼﾛｲﾁﾓｼﾞﾖﾄｳ</td><td>1000～
1500 倍</td><td rowspan="2">収穫 7 日前
まで</td></tr>
<tr><td>ﾈｷﾞｱｻﾞﾐｳﾏ
ﾈｷﾞﾊﾓｸﾞﾘﾊﾞｴ</td><td>1000 倍</td></tr>
<tr><td>ピーマン</td><td>ﾊｽﾓﾝﾖﾄｳ
ｵｵﾀﾊﾞｺｶﾞ</td><td rowspan="5">1500 倍</td><td rowspan="9">収穫前日
まで</td><td rowspan="5">2 回以内</td><td rowspan="2">4 回以内</td></tr>
<tr><td>なす</td><td>ｵｵﾀﾊﾞｺｶﾞ</td></tr>
<tr><td>トマト</td><td rowspan="2">ｵｵﾀﾊﾞｺｶﾞ
ﾊﾓｸﾞﾘﾊﾞｴ類</td></tr>
<tr><td>ミニトマト</td><td>2 回以内</td></tr>
<tr><td>きゅうり</td><td>ﾐﾅﾐｷｲﾛｱｻﾞﾐｳﾏ
ｳﾘﾉﾒｲｶﾞ</td><td rowspan="2">3 回以内</td></tr>
<tr><td>すいか</td><td>ﾐﾅﾐｷｲﾛｱｻﾞﾐｳﾏ</td><td rowspan="2">1000 倍</td><td>3 回以内</td></tr>
<tr><td>メロン</td><td>ｱｻﾞﾐｳﾏ類
ｳﾘﾉﾒｲｶﾞ</td><td>2 回以内</td><td>2 回以内</td></tr>
</table>

（２） 海外での使用方法（韓国）

5.0%ルフェヌロン乳剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法
とうがらし	タバコガ	2000 倍	200 L/10a	収穫 3 日前まで	3 回以内	散布

（３）動物用医薬品としての使用方法

海外での使用方法（臨床試験における暫定使用法）

	対象動物及び使用方法		使用国	休薬期間
ルフェヌロンを有効成分とする飼料添加剤	さけ目魚類	1日あたり 5～10mg/kg体重を7日間 混餌投与	ノルウェー	1300度・日(DD)

３．作物残留試験

（１）分析の概要

① 分析対象の化合物

・ルフェヌロン

② 分析法の概要

試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶した後、フロリジルカラム、中性アルミナカラム、シリカゲルカラム等で精製し、高速液体クロマトグラフ（UV）で定量する。

定量限界：0.005～0.05 ppm

（２）作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2、1-3を参照。

４．畜産物の推定残留量

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、農林水産省から畜産物に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と、動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留量を算出した。

（１） 飼料中の残留農薬濃度

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）に定める飼料一般の成分規格等と飼料の最大給与割合等から、飼料の摂取によって家畜が暴露されうる飼料中の残留農薬濃度を算出した。

成分規格等で定められている基準値上限まで飼料中に農薬が残留している場合を仮定し、これに飼料の最大給与割合等を掛け合わせることにより飼料中の最大理論的飼料由来負荷(MTDB)[注)]を算出したところ、乳牛において 0.125ppm、肉牛において0.056ppm、採卵鶏において0.056ppm、肉用鶏において0.056ppmと推定された。

注）最大理論的飼料由来負荷（Maximum Theoretical Dietary Burden：MTDB）：飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

（参考：Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs）

（２） 家畜残留試験（動物飼養試験）

畜産物中の推定残留量を算出するにあたっては、EU において評価された際に用いられた残留試験等の結果を参照した。

① 乳牛における残留試験

乳牛に対して、飼料中濃度としてルフェヌロンが 0、0.82、4.3 及び 8.6 ppm 含有するトウモロコシ飼料を 28 日間にわたり摂食させ、筋肉、腎臓、肝臓及び脂肪に含まれるルフェヌロン含量を測定した（定量限界：0.01 ppm）。

また、牛乳については、投与開始 4 及び 3 日前、投与開始後 1、4、7、10、14、17、21、24 及び 28 日後に搾取したものを測定した（定量限界：0.001 ppm）。結果については表 1 を参照。

表 1.　乳牛の組織中の最大残留量（ppm）

	0.82 ppm 投与群	4.3 ppm 投与群	8.6 ppm 投与群
筋肉	0.05（最大） 0.03（平均）	0.35（最大） 0.16（平均）	0.62（最大） 0.36（平均）
脂肪	1.2（最大） 0.687（平均）	5.3（最大） 4.1（平均）	10.1（最大） 7.7（平均）
肝臓	0.07（最大） 0.06（平均）	0.39（最大） 0.367（平均）	0.99（最大） 0.767（平均）
腎臓	0.04（最大） 0.033（平均）	0.23（最大） 0.217（平均）	0.42（最大） 0.363（平均）
乳	0.156（平均）	0.987（平均）	2.46（平均）

② 産卵鶏における残留試験

産卵鶏における残留試験は実施されていないが、別途代謝試験が実施されている。

産卵鶏に対して、[U-^{14}C]ジフルオロフェニル標識ルフェヌロン 3.4ppm 及び[U-^{14}C]ジクロロフェニル標識ルフェヌロンが 5.2 ppm に相当する量をそれぞれ含有する飼料を 14 日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるルフェヌロン含量を測定した（定量限界：[U-^{14}C]ジフルオロフェニル標識体：0.5ppb～3ppb、[U-^{14}C]ジクロロフェニル標識体：0.08ppb～0.4ppb）。

また、鶏卵については、投与期間中に 1 日毎に採卵してルフェヌロンについて測定した（定量限界：[U-^{14}C]ジフルオロフェニル標識体：卵白；0.07ppb、卵黄；0.3ppb、[U-^{14}C]ジクロロフェニル標識体：卵白；0.1ppb、卵黄；0.4ppb）。結果については表 2 を参照。

表 2.　産卵鶏の組織中の残留量（ppm）

		3.4ppm 投与群 ([U-^{14}C]ジフルオロフェニル標識体)	5.2ppm 投与群 ([U-^{14}C]ジクロロフェニル標識体)
筋肉		0.196	0.089
脂肪		9.148	3.795
肝臓		1.337	0.705
腎臓		0.588	0.415
卵	卵白	0.003	0.001
	卵黄	7.179	6.135

（３）　推定残留量

牛及び鶏について、MTDB と各試験における投与量から、畜産物中の推定残留量（最大値）を算出した。結果については表 3-1 及び 3-2 を参照。

表 3-1. 畜産物中の推定残留量；牛（ppm）

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.008（最大） 0.005（平均）	0.183（最大） 0.105（平均）	0.011（最大） 0.009（平均）	0.006（最大） 0.005（平均）	0.024（最大） 0.024（平均）
肉牛	0.003（最大） 0.002（平均）	0.082（最大） 0.047（平均）	0.005（最大） 0.004（平均）	0.003（最大） 0.002（平均）	
最大値	0.008（最大） 0.005（平均）	0.183（最大） 0.105（平均）	0.011（最大） 0.009（平均）	0.006（最大） 0.005（平均）	0.024（最大） 0.024（平均）

表 3-2. 畜産物中の推定残留量；鶏（ppm）

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	卵
採卵鶏 肉用鶏	0.0033	0.151	0.022	0.0097	0.12

５．対象動物における残留試験

（１）分析の概要

①分析対象化合物

・ルフェヌロン

②分析法の概要

試料からアセトニトリルで抽出し、C_{18}カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

定量限界：0.002ppm

（２）組織における残留

さけ

大西洋さけ（1.5歳齢、体重226～250g、一群150尾）にルフェヌロン（プレミックス製剤）を7日間混餌投与し、残留試験が実施された。最終投与1、8、29、57、84、107、141、175、205、232、266、268、295及び324日後に筋肉（尾側・躯幹部）におけるルフェヌロンの残留濃度について液体クロマトグラフ（LC-MS/MS）により測定した。結果については表4を参照。

表4. 筋肉組織中の残留量（ng/g）

最終投与後日数	3 mg/kg 体重/day		5 mg/kg 体重/day		10 mg/kg 体重/day	
	尾側身	躯幹部身	尾側身	躯幹部身	尾側身	躯幹部身
1(11)※1	8217±1065	NS	15347±1810	NS	28391±5154	NS
8(89)	5452±934	NS	11985±3949	NS	20496±3620	NS
29(307)	2934±466	NS	4738±433	NS	12067±2986	NS
57(627)	1811±283	NS	3205±783	NS	57434±2435	NS
84(886)	1435±371	NS	1681±528	NS	4892±740	NS
107(1093)	1111±435	NS	1590±468	NS	3465±746	NS
141(1351)	525±159	NS	946±160	NS	1945±545	NS
175(1560)	389±108	NS	737±291	NS	1580±484	NS
205(1707)	499±141	NS	649±117	NS	1563±549	3370±1239
232(1830)	176±49	319±51	377±102	NS	709±212	1705±605
266(1979)	319±108	590±205	587±104	NS	770±326	1936±881
295(2137)	198±63	375±141	405±158	NS	1057±672	2223±1253
324(2354)	177±83	410±165	237±58	NS	625±113	1415±289

*1：括弧内は積算温度（度・日）

NS：試料なし

定量限界：2 ng/g

検体数（n=6）

６．ADI の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたルフェヌロンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：1.42 mg/kg 体重/day

（動物種）　イヌ

（投与方法）　混餌

（試験の種類）　慢性毒性試験

（期間）　　1年間

安全係数：100

ADI：0.014 mg/kg 体重/day

7．諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、EUにおいてレタス、キャベツ、さけ目魚類等に、オーストラリアにおいて鶏卵、乳等に、ニュージーランドにおいてりんご、なしに基準値が設定されている。

8．基準値案

（1）残留の規制対象

ルフェヌロンとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質としてルフェヌロン（親化合物のみ）を設定している。

（2）基準値案

別紙2のとおりである。

（3）暴露評価

作物残留試験成績等がある食品については推定される平均的な量まで、それ以外の食品については基準値案の上限の量までルフェヌロンが残留していると仮定し、食品摂取頻度・摂取量調査結果[注1)]における各食品の平均摂食量に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	EDI／ADI(%)[注2)]
国民平均	20.2
幼小児（1～6歳）	32.6
妊婦	17.2
高齢者（65歳以上）	23.3

注1）平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特集計業務報告書より

注2）作物残留成績等がある食品についてはEDI試算、それ以外の食品についてはTMDI試算を行った。

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

（別紙1-1）

ルフェヌロン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量[注1)]（ppm）【ルフェヌロン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
キャベツ（葉球）	2	5%乳剤	2000倍散布 150L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.088
						圃場B: 0.216
			3000倍散布 150L/10a	2回	14, 21日	圃場A: 0.008（2回、14日）
						圃場B: 0.122（2回、14日）
はくさい（葉球）	2	5%乳剤	2000倍散布 150, 250L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.122
						圃場B: 0.480
			3000倍散布 150, 250L/10a	2回	14, 21日	圃場A: 0.018（2回、14日）
						圃場B: 0.356（2回、21日）
りんご（果実）	2	5%乳剤	2000倍散布 400, 500L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.202
						圃場B: 0.302
りんご（果実）	2	5%乳剤	3000倍散布 400, 500L/10a	2回	21, 28, 42日	圃場A: 0.136（2回、28日）
						圃場B: 0.26（2回、28日）
茶（荒茶）	2	5%乳剤	2000倍散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 4.44
						圃場B: 4.55
茶（浸出液）	2	5%乳剤	2000倍散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 0.02
						圃場B: <0.02
茶（荒茶）	2	5%乳剤	3000倍散布 200L/10a	1回	14, 21日	圃場A: 2.82（1回、14日）
						圃場B: 1.88（1回、14日）
茶（浸出液）	2	5%乳剤	3000倍散布 200L/10a	1回	14, 21日	圃場A:<0.02（1回、14日）
						圃場B:<0.02（1回、14日）
てんさい（根部）	2	5%乳剤	3000倍散布 120L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A: 0.046（2回、21日）
						圃場B: <0.005
てんさい（根部）	2	5%乳剤	750倍散布 25L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A: 0.006
						圃場B:<0.005
だいこん（根部）	2	5%乳剤	3000倍散布 130～150, 150～250L/10a	2回	*7日*	圃場A:<0.005(2回、7日)(#)[注2)]
						圃場B:<0.005(2回、7日)(#)
だいこん（葉部）	2	5%乳剤	3000倍散布 130～150, 150～250L/10a	2回	*7日*	圃場A:0.72(2回、7日)(#)
						圃場B:1.98(2回、7日)(#)
だいこん（根部）	2	5%乳剤	3000倍散布 130～150, 150～250L/10a	3回	14日	圃場A:<0.005
						圃場B:<0.005
だいこん（葉部）	2	5%乳剤	3000倍散布 130～150, 150～250L/10a	3回	14日	圃場A: 0.52
						圃場B: 1.28
かんしょ（塊根）	2	5%乳剤	2000倍散布 150L/10a	2回	14日	圃場A:<0.005
						圃場B:<0.005
			3000倍散布 150L/10a	*3回*	14, 21日	圃場A:<0.005（3回、14日)(#)
						圃場B:<0.005（3回、14日)(#)
トマト（果実）	2	5%乳剤	*500倍*散布 200L/10a	3回	1日	圃場A: 0.119（3回、1日）(#)
						圃場B: 0.143（3回、1日）(#)
トマト（果実）	2	5%乳剤	1000倍散布 200L/10a	3回	1日	圃場A: 0.083
						圃場B: 0.056
			1000倍散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.096
						圃場B: 0.098（4回、3日）
いちご（果実）	2	5%乳剤	1000倍散布 200L/10a	3回	1日	圃場A: 0.40
						圃場B: 0.44
			1000倍散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.49
						圃場B: 0.32
いちご（果実）	2	5%乳剤	2000倍散布 200L/10a	4回	1日	圃場A: 0.27
						圃場B: 0.14

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量注1)（ppm）【ルフェヌロン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ねぎ（葉ねぎ）（茎葉）	2	5%乳剤	2000倍散布 200L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 0.991 圃場B: 0.252
			2000倍散布 200L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.672（3回、14日） 圃場B: 0.174
ねぎ（根深ねぎ）（茎葉）	2	5%乳剤	2000倍散布 200L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 0.326 圃場B: 0.098
			2000倍散布 200L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.416 圃場B: 0.142
なす（果実）	2	5%乳剤	*1000倍*散布 200, 250L/10a	3回	1日	圃場A: 0.110(3回、1日)（#） 圃場B: 0.046(3回、1日)（#）
			*1000倍*散布 200, 250L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.102(4回、1日)（#） 圃場B: 0.071(4回、1日)（#）
なす（果実）	2	5%乳剤	2000倍散布 200, 250L/10a	3回	1日	圃場A: 0.062 圃場B: 0.048
ピーマン（果実）	2	5%乳剤	*1000倍*散布 180, 150～200L/10a	3回	1日	圃場A: 0.270(3回、1日)（#） 圃場B: 0.385(3回、1日)（#）
			*1000倍*散布 180, 150～200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.174(4回、1日)（#） 圃場B: 0.432(4回、1日)（#）
ピーマン（果実）	2	5%乳剤	2000倍散布 180, 150～180L/10a	3回	1日	圃場A: 0.152 圃場B: 0.206
みかん（果肉）	2	5%乳剤	2000倍散布 400, 500L/10a	2回	21, 28日	圃場A:<0.005(2回、21日) 圃場B:<0.005(2回、21日)
			2000倍散布 400, 500L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:<0.005 圃場B:<0.005
みかん（果皮）	2	5%乳剤	2000倍散布 400, 500L/10a	2回	21, 28日	圃場A: 0.661(2回、21日) 圃場B: 0.76(2回、28日)
			2000倍散布 400, 500L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 1.22 圃場B: 1.08(3回、28日)
きゅうり（果実）	2	5%乳剤	*1000倍*散布 200, 250L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.098(3回、1日)(#) 圃場B: 0.128(3回、1日)(#)
きゅうり（果実）	2	5%乳剤	2000倍散布 200, 250L/10a	2回	1日	圃場A: 0.045 圃場B: 0.066
			2000倍散布 200, 250L/10a	3回	1, 7日	圃場A: 0.047 圃場B: 0.068
えだまめ（さや）	2	5%乳剤	3000倍散布 300L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 1.21 圃場B: 0.400
だいず（乾燥子実）	2	5%乳剤	3000倍散布 150, 300L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:<0.005 圃場B: 0.012
レタス（茎葉）	2	5%乳剤	2000倍散布 150L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 0.356(2回、7日) 圃場B: 0.066(2回、14日)
			2000倍散布 150L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 0.470 圃場B: 0.418
なつみかん（果実全体）	2	5%乳剤	2000倍散布 500L/10a	1回	21, 28, 35, 42, 56日	圃場A: 0.054（1回、42日） 圃場B: 0.034（1回、28日）
ゆず（果実全体）	1	5%乳剤	2000倍散布 500L/10a	1回	21, 28, 35, 44, 58日	圃場A: 0.06
かぼす（果実全体）	1	5%乳剤	2000倍散布 640L/10a	1回	21, 28, 35, 42, 58日	圃場A: 0.10

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量[注1)] (ppm)【ルフェヌロン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ミニトマト(果実)	2	5%乳剤	2000倍散布 200L/10a	2回	1,3,14日	圃場A: 0.14 圃場B: 0.14
わけぎ(茎葉)	2	5%乳剤	2000倍散布 150,300L/10a	3回	21日	圃場A: 0.38 圃場B:<0.05
ブロッコリー(花蕾)	2	5%乳剤	*2000倍*散布 200,300L/10a	3回	7,14,21日	圃場A: 0.74 (3回、7日)(#) 圃場B: 0.26 (3回、7日)(#)
ばれいしょ(塊茎)	2	5%乳剤	3000倍散布 200L/10a	2回	7,14,21日	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
こまつな(茎葉)	2	5%乳剤	2000倍散布 300L/10a	3回	3,7,14日	圃場A: 1.84 圃場B: 2.29
みずな(茎葉)	2	5%乳剤	2000倍散布 200,183.3L/10a	3回	3,7,14日	圃場A: 0.86 圃場B: 0.94
チンゲンサイ(茎葉)	2	5%乳剤	2000倍散布 300L/10a	3回	3,7,14日	圃場A: 1.26 圃場B: 1.74
のざわな(茎葉)	2	5%乳剤	2000倍散布 300L/10a	3回	3,7,14日	圃場A: 0.67 圃場B: 1.34
サラダ菜(茎葉)	2	5%乳剤	2000倍散布 300L/10a	3回	3,7,14日	圃場A: 5.11 圃場B: 1.36
リーフレタス(茎葉)	2	5%乳剤	2000倍散布 300L/10a	3回	3,7,14日	圃場A: 1.84 圃場B: 1.22
ししとう(果実)	2	5%乳剤	2000倍散布 250～300,300L/10a	4回	1,7,14日	圃場A: 0.27 圃場B: 0.42
すいか(果肉)	2	*5%乳剤*	2000倍散布 300L/10a	3回	1,3,7日	圃場A:<0.005 (3回、1日)(#) 圃場B:<0.005 (3回、1日)(#)
メロン(果肉)	2	2.5%顆粒水和剤	1000倍散布 200,300L/10a	*3*回	1,3,6日 1,3,7日	圃場A:<0.005 (3回、1日)(#) 圃場B:<0.005 (3回、1日)(#)

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。
（参考：平成10 年8 月7 日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）
表中、最大使用条件下作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)：これらの作物残留試験は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

（別紙1-2）

ルフェヌロン　海外作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量[注)] (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
とうもろこし (子実)	2	5%乳剤	100g a.i/ha 茎葉散布	1回	25日	圃場A: <0.02
				2回	38日	圃場B: <0.02
芽キャベツ (食用部分)	1	5%乳剤	20 g ai/ha 茎葉散布	1回	20日	圃場A: <0.02
とうがらし (果実)	2	5%乳剤	2000倍 200L/10a散布	3回	3,5,7日	圃場A: 0.12
なし (果実)	10	5%乳剤	100 g a.i/ha 茎葉散布	4回	32日	圃場A: 0.06
			37.5 g a.i/ha 茎葉散布	1回	28日	圃場B: 0.02
			75 g a.i/ha 茎葉散布			圃場C: 0.036
			78 g a.i/ha 茎葉散布			圃場D: 0.04
			75 g a.i/ha 茎葉散布	4回	21日	圃場E: 0.03
						圃場F: 0.03
			50 g a.i/ha 茎葉散布		27日	圃場G: 0.17
					30日	圃場H: 0.12
				2回	21日	圃場I: 0.06
					29日	圃場J: 0.03
ぶどう (果実)	4	5%乳剤	50 g a.i/ha 茎葉散布	2回	21日	圃場A: 0.08
						圃場B: 0.17
						圃場C: 0.25
						圃場D: 0.15

注）最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。
（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）
　表中、最大使用条件下作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（　）内に記載した。

農薬名　ルフェヌロン

（別紙2）

食品名	基準値案 ppm	基準値現行 ppm	登録有無	参考基準値 国際基準 ppm	参考基準値 外国基準値 ppm		作物残留試験成績等 ppm
とうもろこし	0.05	0.05					【<0.02(n=2)(EU)】
大豆	0.05	0.05	○				<0.005、0.012
ばれいしょ	0.02	0.02	○				<0.005、<0.005
かんしょ	0.02	0.02	○				<0.005、<0.005
てんさい	0.2	0.2	○				0.046、<0.005
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.02	0.02	○				<0.005、<0.005
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	3	3	○				0.52、1.28($)
はくさい	1	1	○				0.122、0.480
キャベツ	0.7	0.7	○				0.088、0.216($)
芽キャベツ	0.5	0.5			0.5	EU	【<0.02(EU)】
ケール	5	5	○				(こまつな参照)
こまつな	5	5	○				1.84、2.29
きょうな	2	2	○				0.86、0.94
チンゲンサイ	5	5	○				(こまつな参照)
ブロッコリー	2	2	○				0.74($)(#)、0.26(#)
その他のあぶらな科野菜	5	5	○				(こまつな参照)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	10	10	○				5.11、1.36(サラダ菜)
ねぎ(リーキを含む)	2	2	○				0.991、0.252(葉ねぎ)
わけぎ	1	1	○				0.38($)、<0.05
トマト	0.5	0.5	○				0.119(#)、0.143(#)
ピーマン	1	1	○				0.270(#)、0.385(#)
なす	0.5	0.5	○				0.102(#)($),0.071(#)
その他のなす科野菜	1	1	○				0.27、0.42(ししとう)
きゅうり(ガーキンを含む)	0.3	0.3	○				0.047、0.068
すいか	0.02	0.02	○				<0.005(#)、<0.005(#)
メロン類果実	0.02	0.02	○				<0.005(#)、<0.005(#)
えだまめ	3	3	○				1.21($)、0.400
みかん	0.02	0.02	○				<0.005、<0.005
なつみかんの果実全体	0.3	0.3	○				0.054($)、0.034
レモン	0.3	0.3	○				(かぼす・ゆず参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.3	0.3	○				(かぼす・ゆず参照)
グレープフルーツ	0.3	0.3	○				(かぼす・ゆず参照)
ライム	0.3	0.3	○				(かぼす・ゆず参照)
その他のかんきつ類果実	0.3	0.3	○				0.10($)(かぼす)、0.06(ゆず)
りんご	0.7	0.7	○				0.202、0.302
日本なし	0.5	0.5					【EU西洋なし参照】
西洋なし	0.5	0.5					【0.02-0.17(n=10)(EU)】
いちご	1	1	○				0.40、0.44
ぶどう	1	1					【0.08-0.25(n=4)(EU)】
茶	10	10	○				4.44、4.55(荒茶)
その他のスパイス	3	3	○				1.22、1.08(みかんの果皮)
その他のハーブ	5	5	○				(こまつな参照)
牛の筋肉	0.1	0.1					推:0.008
豚の筋肉	0.1	0.1					(牛の筋肉参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.1	0.1					(牛の筋肉参照)
牛の脂肪	0.3	0.3					推:0.183
豚の脂肪	0.3	0.3					(牛の脂肪参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.3	0.3					(牛の脂肪参照)
牛の肝臓	0.02	0.02					推:0.011
豚の肝臓	0.02	0.02					(牛の肝臓参照)

農薬名　ルフェヌロン

（別紙2）

食品名	基準値案 ppm	基準値現行 ppm	登録有無	参考基準値 国際基準 ppm	参考基準値 外国基準値 ppm		作物残留試験成績等 ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02	0.02					(牛の肝臓参照)
牛の腎臓	0.01	0.01					推:0.006
豚の腎臓	0.01	0.01					(牛の腎臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01	0.01					(牛の腎臓参照)
牛の食用部分	0.02	0.02					(牛の肝臓参照)
豚の食用部分	0.02	0.02					(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02	0.02					(牛の肝臓参照)
乳	0.05	0.05					推:0.024
鶏の筋肉	0.01	0.01					推:0.0033
その他の家きんの筋肉	0.01	0.01					(鶏の筋肉参照)
鶏の脂肪	0.2	0.2					推:0.151
その他の家きんの脂肪	0.2	0.2					(鶏の脂肪参照)
鶏の肝臓	0.03	0.03					推:0.022
その他の家きんの肝臓	0.03	0.03					(鶏の肝臓参照)
鶏の腎臓	0.02	0.02					推:0.0097
その他の家きんの腎臓	0.02	0.02					(鶏の腎臓参照)
鶏の食用部分	0.03	0.03					(鶏の肝臓参照)
その他の家きんの食用部分	0.03	0.03					(鶏の肝臓参照)
鶏の卵	0.3	0.3					推:0.12
その他の家きんの卵	0.3	0.3					(鶏の卵参照)
魚介類(さけ目魚類に限る。)	1		IT		1.35	EU	

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。
本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。
「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。
(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。
($)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。
「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

（別紙3）

ルフェヌロン推定摂取量　（単位：μg／人／day）

食品名	基準値案（ppm）	暴露評価に用いた数値（ppm）	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児（1～6歳） TMDI	幼小児（1～6歳） EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者（65歳以上） TMDI	高齢者（65歳以上） EDI
とうもろこし	0.05	0.02	0.2	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.2	0.1
大豆	0.05	0.0085	2.0	0.3	1.0	0.2	1.6	0.3	2.3	0.4
ばれいしょ	0.02	0.005	0.8	0.2	0.7	0.2	0.8	0.2	0.7	0.2
かんしょ	0.02	0.005	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1	0.2	0.0
てんさい	0.2	0.0255	6.5	0.8	5.5	0.7	8.2	1.0	6.6	0.8
だいこん類（ラディッシュを含む）の根	0.02	0.005	0.7	0.2	0.2	0.1	0.4	0.1	0.9	0.2
だいこん類（ラディッシュを含む）の葉	3	0.9	5.1	1.5	1.8	0.5	9.3	2.8	8.4	2.5
はくさい	1	0.301	17.7	5.3	5.1	1.5	16.6	5.0	21.6	6.5
キャベツ	0.7	0.152	16.9	3.7	8.1	1.8	13.3	2.9	16.7	3.6
芽キャベツ	0.5	0.02	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ケール	5	2.065	1.0	0.4	0.5	0.2	0.5	0.2	1.0	0.4
こまつな	5	2.065	25.0	10.3	9.0	3.7	32.0	13.2	32.0	13.2
きょうな	2	0.9	4.4	2.0	0.8	0.4	2.8	1.3	5.4	2.4
チンゲンサイ	5	2.065	9.0	3.7	3.5	1.4	9.0	3.7	9.5	3.9
ブロッコリー	2	0.5	10.4	2.6	6.6	1.7	11.0	2.8	11.4	2.9
その他のあぶらな科野菜	5	2.065	17.0	7.0	3.0	1.2	4.0	1.7	24.0	9.9
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む）	10	3.235	96.0	31.1	44.0	14.2	114.0	36.9	92.0	29.8
ねぎ（リーキを含む）	2	0.6215	18.8	5.8	7.4	2.3	13.6	4.2	21.4	6.7
わけぎ	1	0.215	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
トマト	0.5	0.131	16.1	4.2	9.5	2.5	16.0	4.2	18.3	4.8
ピーマン	1	0.3275	4.8	1.6	2.2	0.7	7.6	2.5	4.9	1.6
なす	0.5	0.0865	6.0	1.0	1.1	0.2	5.0	0.9	8.6	1.5
その他のなす科野菜	1	0.345	1.1	0.4	0.1	0.0	1.2	0.4	1.2	0.4
きゅうり（ガーキンを含む）	0.3	0.0575	6.2	1.2	2.9	0.6	4.3	0.8	7.7	1.5
すいか	0.02	0.005	0.2	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1	0.2	0.1
メロン類果実	0.02	0.005	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
えだまめ	3	0.805	5.1	1.4	3.0	0.8	1.8	0.5	8.1	2.2
みかん	0.02	0.005	0.4	0.1	0.3	0.1	0.0	0.0	0.5	0.1
なつみかんの果実全体	0.3	0.044	0.4	0.1	0.2	0.0	1.4	0.2	0.6	0.1
レモン	0.3	0.08	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
オレンジ（ネーブルオレンジを含む）	0.3	0.08	2.1	0.6	4.4	1.2	3.8	1.0	1.3	0.3
グレープフルーツ	0.3	0.08	1.3	0.3	0.7	0.2	2.7	0.7	1.1	0.3
ライム	0.3	0.08	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.3	0.08	1.8	0.5	0.8	0.2	0.8	0.2	2.9	0.8
りんご	0.7	0.252	16.9	6.1	21.6	7.8	13.2	4.7	22.7	8.2
日本なし	0.5	0.596	3.2	3.8	1.7	2.0	4.6	5.4	3.9	4.6
西洋なし	0.5	0.596	0.3	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3
いちご	1	0.42	5.4	2.3	7.8	3.3	5.2	2.2	5.9	2.5
ぶどう	1	0.1625	8.7	1.4	8.2	1.3	20.2	3.3	9.0	1.5
茶	10	4.495	66.0	29.7	10.0	4.5	37.0	16.6	94.0	42.3
その他のスパイス	3	1.15	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.6	0.2
その他のハーブ	5	2.065	4.5	1.9	1.5	0.6	0.5	0.2	7.0	2.9
陸棲哺乳類の肉類	0.3	筋肉　0.005 脂肪　0.105	17.3	1.4	12.9	1.1	19.3	1.6	12.3	1.0
陸棲哺乳類の食用部分（肉類除く）	0.02	0.009	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.05	0.024	13.2	6.3	16.6	8.0	18.2	8.8	10.8	5.2
家禽の肉類	0.01	0.0033	4.3	0.5	3.1	0.3	4.5	0.5	3.2	0.4
家禽の卵類	0.3	0.12	12.5	5.0	10.0	4.0	14.5	5.8	11.4	4.6
魚介類（さけ目魚類に限る。）	1	● 1	10.5	10.5	5.3	5.3	4.0	4.0	12.2	12.2
計			440.9	155.9	222.5	75.2	425.8	141.2	503.7	183.0
ADI比（%）			57.2	20.2	96.3	32.6	52.0	17.2	64.1	23.3

TMDI：理論最大1日摂取量（Theoretical Maximum Daily Intake）
EDI:推定１日摂取量（Estimated Daily Intake）
●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値（案）の数値を用いた。
「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI計算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

（参考）

これまでの経緯

平成１０年　８月３１日　初回農薬登録
平成１７年　６月　１日　農林水産省から厚生労働省へ農薬登録に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：だいず、えだまめ、レタス及びきゅうり）
平成１７年　７月　８日　インポートトレランス設定の要請（とうがらし）
平成１７年　７月２５日　厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成１７年１１月２９日　残留農薬基準告示
平成２１年　１月２２日　食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成２２年１１月　９日　残留農薬基準告示

平成２５年　４月１６日　農林水産省から厚生労働省へ農薬登録に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：ばれいしょ、ししとう等）
平成２５年　６月１１日　厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あて残留農薬設定に係る食品健康影響評価について要請
平成２５年　８月　５日　食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成２６年　８月　８日　残留農薬基準告示

平成２５年　９月１２日　インポートトレランス設定の要請（さけ目魚類）
平成２５年１２月２０日　厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あて残留農薬設定に係る食品健康影響評価について要請
平成２６年　６月１７日　食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成２６年１１月１９日　薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成２６年１１月２７日　薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

［委員］

石井　里枝	埼玉県衛生研究所水・食品担当部長
延東　真	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
○大野　泰雄	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団理事長
尾崎　博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤　貢一	星薬科大学薬品分析化学教室教授
佐藤　清	一般財団法人残留農薬研究所技術顧問
高橋　美幸	農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員
永山　敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター薬学教育部門教授
根本　了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
宮井　俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
山内　明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
由田　克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成　浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授
鰐渕　英機	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授

（○：部会長）